

市町村指定文化財取材票 《表》

取材日	2024年	10月	9日	(記入者) 秋山博隆	
取材参加者	秋山	大谷	河添	神野	仲
	灰藤	東辻	本井		
取材対象先	野迫川村：清久寺の阿弥陀如来座像				

所在地	吉野郡野迫川村大字北股539				
所有者(取材 対応者)名	北股区(北股区 ***氏)(個人 情報守秘)		連絡先 0747-37-2101		
	PCアドレス				
取材申込	申込先・行政名など：野迫川村教育委員会				
市町村 指定文化財	彫刻	1 軀	阿弥陀如来座像 1978(昭和53)年3月31日指定		
	建造物	棟			
文化財指定理由	村史作成に当たり村内の文化財調査を実施、平安時代の仏像として貴重であることから村の文化財指定とした。				

文化財の状況

	設備・対策・点検・通知方法など	記入者の感想
防火対策	消火器の設置あり。	特になし。
	被害の有無、対策など	記入者の感想
獣害対策	建物に鍵がかかり鳥獣類の侵入恐れなし。	特になし。
保存～継承 へ 苦勞と 今後の課題 と対策	かつてはお堂の戸が開けっ放しで子供の遊び場となっていたが、さすがに今は鍵がかかりしっかりお守りされている。隣接の勝手神社と併せて地域住民で保護しているが、2年前の勝手神社遷宮費用に2～3千万円かかり大変だった。仏像の保存に同様の費用がかかるとは思えないが、人口減が激しく200軒ほどあった戸数が20軒ほどになっているので、財政面では相当大変になる。日常の管理は、集落内でいろいろと決まりがあるので、それに沿って分担しながらやっている。	

取材を終えて感じた文化財保護状況と今後の課題(修復、維持、管理、環境など)

清久寺は北股の集落にあり、鎮守の勝手神社と併せて地域の住民によって信仰の対象として保護されている。ただ、集落の人口減が激しく、今後とも今まで通り保護していけるかは厳しい状態と思われる。平安時代のすぐれた仏像である阿弥陀様が未永く保存されていくことを願う。

市町村指定文化財取材票<裏>

取材日	2024年	10月	9日	(記入者) 秋山博隆	
取材参加者	秋山	大谷	河添	神野	仲
	灰藤	東辻	本井		
取材対象先	野迫川村：清久寺の阿弥陀如来座像				

< 堂内写真掲載不可のため、堂外写真のみ掲載 >

文化財指定名 阿弥陀如来座像



文化財の由緒などを記入	所有社寺や地域（廃寺等）の歴史や特徴を記入
<p>寺・仏像の由来については詳細不明であるが、台座墨書には「本尊阿弥陀如来文化迄凡七百有余年及也」と記されてある。阿弥陀如来の像高88cm、ヒノキ材、右手第2指先端、後補。同第3指割損。底板、光背、台座、華盤の一部、以上後補。また、村史によると、地藏尊を本尊とする別の堂があったようで、今は堂内に室を別にして地藏菩薩像等の仏像が安置されている。</p>	<p>清久寺は、円明山（延命山）と号し、高野山真言宗の末寺で、今も盆の日（8月14日）には高野山高室院から僧が来られているとのこと。野迫川村は、かつては3000名強の住民がいたが、現在は300名強の人口で全国で最も人口の少ない自治体(除離島)。海拔400m以上で冬季は寒冷で多量の降雪、夏季は冷涼で避暑地として知られている。近年は雲海の村として売り出している。</p>